

「土地利用規制法案」の衆議院内閣委員会での採決強行に抗議する(談話)

2021年5月28日
安保破棄中央実行委員会
事務局長 東森英男

政府・与党と一部野党は、「土地利用規制法案」について28日の衆議院内閣委員会での採決を強行しました。

短時間の審議を通じて明らかになった、重大な問題点や疑問を放置したまま、採決を強行した政府、与党の暴挙に強く抗議し、戦争準備のために基地や原発周辺住民を監視するなど、憲法の平和主義と基本的人権をふみにじる本法案の廃案を求めます。

今回の法案は、「安全保障に寄与すること」を掲げ、国民の私権を制限するものですが、防衛省が実施した基地周辺の土地所有状況の調査結果でも、運用に支障をきたす事例は確認されていません。

この間の衆議院内閣委員会の質疑で、法案の持つ重大性と、具体的内容を政府決定に丸投げするずさんな内容が明らかになっています。

第一に、調査内容が際限なく広がる危険があります。法案では、政府が収集できる情報について政令や内閣府令で定めるとしており、国会のチェックは及ばず、政府の判断で思想信条や所属団体、家族・友人関係などが調べられる危険があります。

第二に、「機能を阻害する行為」の内容があいまいなことです。政府は、電波妨害、盗聴、侵入などを想定していると言いますが、具体的内容は法案成立後に政府が決める「基本方針」で定めることになっています。刑罰を予定する法案をあいまいな内容で決めることは許されません。

この法案成立が強行されれば、基地などへの監視や抗議行動の規制が政府の恣意的判断で実行されることになり、運動の弾圧に使われることにもなりえます。

沖縄では、多くの住宅などが基地から1キロ以内にあり、これらの基地は、住民の土地を強奪して造られたもので、基地の重圧に苦しむ県民にさらなる負担を押し付けることは認められません。

戦前・戦中には、軍事施設周辺などでの立ち入りや撮影等の行為を全面禁止・処罰する「要塞地帯法」により国民が弾圧されました。この法律は日本国憲法のもとでは廃止され、軍事のための土地収用は除外されています。今回の法案はまさに戦前回帰ともいえるべきもので、「戦争できる国づくり」のための特定秘密保護法、共謀罪法などとともに、安保法制＝戦争法と一体のものです。

この間のたたかいにより、この法案の持つ重大な内容は次第に国民の中に明らかになりつつあります。私たち8団体化が呼びかけた廃案を求めるアピールへの賛同は496団体に達しています。

私たちは、参議院での審議も見通しながら、諸団体と共同してさらにたたかいを広げ、希代の悪法であるこの法案を廃案にするためのたたかいに全力をあげます。

以上